

お知らせ

都市計画案の縦覧

都市計画係／9階
☎(3228)8262 FAX(3228)5668

縦覧図書 上高田四丁目17番～19番地区地区計画(原案)

縦覧期間 7月5日～19日

縦覧場所 区役所9階2番窓口

意見を提出できる方 区域内の土地所有者及び都市計画法施行令第10条の4に規定する利害関係のある方

意見提出の方法 意見書(書式自由)を郵送または直接、都市計画係へ。7月26日必着。住所、氏名とふりがな、電話番号、利害関係のある方はその理由

囲町西地区の土地売買は区への届け出が必要になります

都市計画係／9階
☎(3228)8262 FAX(3228)5668

6月中旬に囲町西地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定を予定しています。決定後は、対象区域内で土地を有償で譲渡する場合は、区に届け出が必要になります。

対象区域や手続きなどについて詳しくは、区HPをご覧ください。



決定日は区HPでお知らせします

傍聴を ☆当日直接会場へ

7月の教育委員会定例会

教育委員会係／5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679

①1日 ②8日 ③15日 ④29日

いずれも金曜日、午前10時から

区役所5階教育委員会室

☆日程は、変わることがあります

男女共同参画及びユニバーサルデザインに関する意識調査にご協力を

平和・人権・男女共同参画係／4階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476

区は、「男女共同参画基本計画」及び「ユニバーサルデザイン推進計画」の改定に向けて、意識調査を実施します。

対象となった方には、7月中旬に郵送で調査票を配布するので、ご協力をお願いします。

対象 中野区に住民登録のある18歳以上の方2,000人と、区内事業所2,500者(いずれも無作為抽出)

「令和3年度中野区食品衛生監視指導の実施結果」を公表します

食品衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

区は、食品衛生監視指導計画を毎年度策定し、飲食店などの監視指導や食品衛生に関する講習会などの事業を実施しています。令和3年度に実施した結果(速報値)をご覧ください。

公表開始日 6月22日

公表場所 区HP、図書館、中野区保健所

最大765万円 非木造住宅の耐震診断費用助成

耐震化促進係／9階
☎(3228)5576 FAX(3228)5471

昭和56年5月31日以前に建築された、区内の鉄筋コンクリート造や鉄骨造などの非木造住宅(マンション含む)が対象。耐震診断に掛かる費用の助成を受けられます。

対象建築物の建築年度や構造、延べ面積などを設計図書で確認の上、耐震化促進係へ相談を。詳しくは、区HPをご覧ください。



区HP

国民健康保険料の口座振替手続きはお済みですか

国保収納係／2階
☎(3228)5507 FAX(3228)5655

口座振替にすれば、毎月の支払いの手間がありません。手続きは国保収納係へ電話し、郵送された用紙に記入、押印して投函するだけです。区役所や銀行に行く必要はありません。なお、国民健康保険料の支払いは、年金から天引きされている方を除き、口座振替が原則です。

詳しくは、区HPをご覧ください。詳しくは、区HPをご覧ください。



区HP

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい方へ

国民年金係／1階
☎(3228)5514 FAX(3228)5654

収入の少ない方や失業などにより国民年金保険料の納付が難しい方を対象に、審査基準に基づき支払いを免除・猶予する制度があります。

7月～来年6月分の保険料の免除・猶予申請については、7月に受け付けを開始します。

郵送での申請を希望する方には、必要書類を郵送するので、国民年金係へ連絡を。

国民年金保険料の納付案内

国民年金保険料の納付が確認できない方に対する、電話・文書・訪問などによる納付案内は、日本年金機構が委託した民間事業者が行っています。訪問の際は、必ず身分証を携帯しています。

委託先事業者などについて詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。



日本年金機構HP

国民健康保険限度額適用認定の申請をお忘れなく

国保給付係／2階
☎(3228)8954 FAX(3228)5655

事前に申請すると「限度額適用認定証」が発行されて、入院時や高額な外来診療を受ける際の医療費(自己負担額)が限度額までの支払いとなる制度です。

住民税非課税世帯の方は、食事代もあわせて減額されます。

申請を希望する方には申請書を郵送するので、電話で国保給付係へ連絡を。ただし、保険料未納の方や住民税未申告者のいる世帯の方には発行できない場合があります。

☆70歳～74歳の方は、課税状況などにより申請不要な場合あり

「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

更新用の申請書を今月下旬に郵送します。更新希望の方は、7月5日までに必ず提出を。

☆70歳～74歳の方で、住民税の判定ができない場合、申請の案内をお送りできません

町会・自治会の活動に参加しませんか

地域自治推進係／5階
☎(3228)8921 FAX(3228)5620

区内にある107の町会・自治会では、支えあい活動などを通して、その地域に住む方がより暮らしやすい地域となるよう取り組んでいます。

お住まいの地域の町会・自治会を地図で確認できるリーフレットを区民活動センター、区役所5階8番窓口で配布中。

その場で町会・自治会への入会手続き、または専用ハガキで入会の申し込みができます。



▲リーフレット

催し・講座

7月の登記・境界相談

区民相談係／1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 不動産や法人の登記手続きについて、司法書士・土地家屋調査士に相談できます。必ず事前予約を

対象 区内在住の方

日時 7月12日(火)午後1時～4時

☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室

申込み 7月5日午前9時から電話で、区民相談係へ。先着6人

☆毎月第2火曜日に実施。その他の専門相談について詳しくは、区HPをご覧ください。



区HP

初心者向け スマートフォンLINE講座

情報政策推進係／6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

専門学校の学生から個別指導でLINEの使い方などを教わります。☆スマートフォンは各自持参。専門学校東京テクニカルカレッジ、(公社)中野法人会との共催

対象 区内在住・在勤の方

日時 7月13日(水)①午前10時30分～11時30分、②午後1時30分～2時30分 ☆同内容。受講はいずれか1回

会場 専門学校東京テクニカルカレッジ(東中野4-2-3)

申込み 往復ハガキで中野法人会(〒165-0026 新井2-33-6)へ。7月1日必着。抽選で各回20人。講座名、住所、氏名とふりがな、電話番号、受講希望回(返信用にも住所、氏名) ☆結果は全応募者に7月8日までに返信

障害者就労施設による自主生産品等の販売会

障害者施策推進係／1階
☎(3228)8832 FAX(3228)5660

内容 障害のある方が区内の通所施設で作ったパンやクッキー、雑貨などを日替わりで販売

日時 7月4日(月)～8日(金)午前10時～午後5時 ☆各日とも売り切れ次第終了

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ



▲心を込めて作った品が並びます

福祉売店もご利用を

販売会の右隣では、「ふれあいショップアザレア」が営業中。障害者施設などの製品を販売しています。

営業時間 平日午前9時30分～午後4時30分

「パソコンが苦手な方でもできる!!」ブログ・SNS講座

産業振興センター(中野2-13-14)
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

対象 区内在住・在勤の方、区内での創業を希望する方

配信期間 7月23日(土)～31日(日)

申込み 6月21日～7月20日午後5時に産業振興センターHPで



産業振興センターHP